

1. 基本構想の策定経過

平成14年(2002年)

6月7日	[第1回庁内連絡会議] ・基本構想の策定方針、策定体制等について ・今後のスケジュール
7月17日	[第2回庁内連絡会議] ・策定委員会の設置について ・アンケート調査について
7月31日	【第1回策定委員会】 ・会長、会長代理の選出・交通バリアフリー法の概要について ・策定方法及びスケジュールについて ・重点整備地区の検討 ・市民アンケート調査及びタウンウォッチングの実施について
8月8日～ 31日	高齢者アンケート調査の実施 (配布数1,482票、有効回答数943票、回収率63.6%)
9月6日	[第3回庁内連絡会議] ・タウンウォッチング及びバリアフリー教室の開催について ・各種団体との意見交換会の実施について
9月14日～	各種団体との意見交換会の実施
10月4日	(障害者団体、ボランティア団体、地元町内会、地元商業者等)
9月14日～	身体障害者アンケート調査の実施
10月10日	(配布数181票、有効回答数65票、回収率35.9%)
9月18日	街頭聞き取り調査の実施 (三原駅利用者25人)
10月24日	[第4回庁内連絡会議] ・アンケート調査、意見交換会、街頭聞き取り調査の結果について ・重点整備地区内の現況道路の調査結果について
11月16日	タウンウォッチング及びバリアフリー教室の開催 (参加者 タウンウォッチング42人 バリアフリー教室37人)

平成15年(2003年)

1月29日	[第5回庁内連絡会議] ・タウンウォッチング及びバリアフリー教室の結果について ・基本構想(案)について
2月21日	[第6回庁内連絡会議] ・基本構想(案)について ・市民連絡会議の開催について
2月28日	【第2回策定委員会】 ・各種調査結果の報告について ・基本構想(案)について ・今後の予定等について
3月11日	市民連絡会議 ・基本構想(案)について
3月19日	[第7回庁内連絡会議] ・市民連絡会議の結果について ・基本構想(案)の最終まとめ
3月28日	【第3回策定委員会】 ・市民連絡会議の結果について ・基本構想(案)の最終まとめ



策定委員会の会議状況

2. 基本構想策定委員会

(1) 三原市交通バリアフリー基本構想策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年法律第68号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づく移動円滑化に係る基本的な構想（以下「基本構想」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、三原市交通バリアフリー基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 法第6条第2項各号に規定する基本構想に定める必要のある事項についての検討に関すること。
- (2) 基本構想策定のための調査分析に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員28人以内をもって組織する。

- 2 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、委員会の会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要に応じて、委員会に属する委員以外の者の出席を求めることができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、第2条各号に掲げる事項が終了するまでとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、都市部都市計画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年6月13日から施行する。
- 2 この要綱は、基本構想策定の終了の日をもって、その効力を失う。

(2) 三原市交通バリアフリー基本構想策定委員会名簿

氏名	所属等	備考
武政 孝治	広島県立保健福祉大学助教授	会長
吉畑 博代	広島県立保健福祉大学講師	会長代理
白須 均	三原市議会議員	
七川 義明	三原市議会議員	
真嶋 智	三原市議会議員	
平川 十春	三原市医師会会長	
入田谷貞宏	社会福祉法人 三原市社会福祉協議会会長	
引地 和之	三原市老人クラブ連合会会長	
吉田 良輝	三原市手をつなぐ育成会会長	
植田 文幸	三原市身体障害者福祉協会連合会会長	
伊東 信治	三原ボランティアグループ連絡協議会事務局長	
松田 和三	TMOみはら会長	
坂田 美咲	三原母親クラブ会長	
勝村 憲明	みはら未来塾会長	
澤井 清子	三原市女性会連合会会長	
譽田 隆雄	西日本旅客鉄道株式会社広島支社総務企画課長	
濱岡 康正	社団法人 広島県バス協会副会長	
前田 六二	三原交通株式会社代表取締役	
山本 勝美	三原観光汽船株式会社代表取締役	
加藤 英二	国土交通省中国運輸局交通環境部消費者行政課長	
田中慎一郎	国土交通省中国運輸局尾道海事事務所長	
岡村 真	国土交通省中国地方整備局福山工事事務所長	
国岡 敏文	広島県土木建築部道路総室道路企画室長	
谷岡 隆	広島県土木建築部都市局都市総室都市企画室長	
吉光 正俊	広島県尾三地域事務所建設局長	
吉川 秀夫	広島県三原警察署長	
安井 清司	三原市助役	
松田 博行	三原市参事	

3 . 基本構想策定に係る会議

(1) 三原市交通バリアフリー基本構想庁内連絡会議

構成員：議 長 都市部長
委 員 参事（建設都市担当）
都市計画課長 都市整備課長
建設部長 監理課長 土木課長 港湾課長
民生部長 総合福祉健康センター所長 社会福祉課長 高齢者福祉課長
企画財政部長 企画課長
事務局 都市計画課

(2) 三原市交通バリアフリー基本構想策定に係る協議

構成員：公共交通事業者 西日本旅客鉄道(株)広島支社
中国バス(株) 芸陽バス(株) 三原市交通局
道路管理者 国土交通省中国地方整備局福山工事事務所
広島県尾三地域事務所 三原市建設部
公安委員会 広島県三原警察署

(3) 三原市交通バリアフリー基本構想に係る意見交換会

構成員：障害者団体 三原市手をつなぐ育成会 三原難病等友の会
三原ろうあ協会 三原市肢体障害者福祉協会
三原市視覚障害者福祉協会
ボランティア団体 三原ボランティアグループ連絡協議会
地元町内会 関係町内会（城町、港町、本町、館町、東町、円一町）
商業者団体 三原商栄会連合会
その他団体 三原母親クラブ 広島聖光学園
三原駅前を考える若手有志の会